

川崎港の魅力向上について

(港湾局港湾振興部誘致振興課担当係長 水沼 健)

1 はじめに

川崎港は京浜港の中心部に位置し、工業港、物流・エネルギー拠点といった、産業の一大集積地という顔を持つ一方で、シンボルである川崎マリエンをはじめ、市内唯一の人工海浜や海釣り場などの賑わい施設を有し、羽田空港にも近い位置にあるなど、本市の貴重な観光資源として高いポテンシャルを持っています。

しかし、立地や地域特性により、市民が港を訪れ、知る機会が限られており、市民の認知度が高いとはいえません。

今後、川崎港が持続的に発展し、市の経済活動に寄与していくためには、そのような状況を改善し、市民理解を得ていく必要があります。そのため、港湾局では、川崎港の魅力の向上に向けた戦略的な取り組みを実施しています。

2 東扇島西公園におけるモデル事業

取り組みの一つとして行われているのが、東扇島西公園におけるモデル事業です。浮島つり園が休止中の現在、市内で唯一海釣りができる西公園は、海沿いの釣り場は釣り客で日頃から賑わう一方で、背後の緑地利用率が低く、活用できていませんでした。その緑地を利用し、より多くの人々が川崎港を訪れる機会を増やすことを目的とした模範的な事業として、民間事業者からいただいた提案を、市と連携して西公園内で実施しています。

これまで、令和元年度にグランピング、令和3年度に釣りとバーベキューを組み合わせたモデル事業が実施されました。悪天候や新型コロナウイルス感染症の影響などで予定通り営業できなかった期間もありましたが、参加者へのアンケート調査では非常に好意的な意見が多く、期間限定とはいえ西公園の新たな魅力の発掘ができたのではないかと思います。

一方で、採算性や、公園の既存施設では継続的な営業をしにくい、といった課題も挙げられるため、モデル事業の結果を検証した上で、本格的な民間事業者による事業実施を目指し、行政としてソフト・ハード両面の改善を行っていかねばなりません。

次年度以降も、モデル事業による検証や利用される方々の意見などを参考に、様々な観点から民間活力を導入した港湾緑地活用に向けた検討を進めていきます。



令和元年度 グランピング



令和3年度 釣り×バーベキュー

3 東扇島東公園の人工海浜を活用した魅力向上

東扇島には西公園の他に、代表的な港湾緑地として東公園があります。広大な緑地やドッグランを有する東公園ですが、他に象徴的な施設として、川崎市唯一の人工海浜である「かわさきの浜」があります。平成20年に半世紀ぶりに川崎に復活した砂浜は、春には潮干狩りで賑わい、秋にはトライアスロン等のイベントも開催されるなど、季節を通して利用されています。

令和3年11月、川崎市は、かわさきの浜を活用した川崎港の魅力の向上や発信を連携して行うことを目的に、NPO法人日本ビーチ文化振興協会と協定を締結しました。

同協会は、「一年を通じて人々が集い、ふれあい、楽しめる「海辺の広場」の創造」を理念に日本全国で活動を行っているNPO法人で、かわさきの浜でも、令和元年からビーチバレーボール大会を開催し、川崎港の知名度向上に貢献いただいています。

今後は協定に基づき、同協会のノウハウや情報発信力を活かしながら、様々なビーチスポーツ、ビーチクリーン、海辺の文化・芸術活動などに連携して取り組み、開港70周年を迎えた川崎港を、より多くの人に親しんでもらおうと考えています。

また、今後も同様に川崎港を拠点に活動していただける民間企業と積極的に交流し、川崎港ならではの魅力の発掘・磨き上げを行っていきます。



川崎ビーチバレーinかわさきの浜



協定締結後のビーチクリーン

4 おわりに

川崎港は、先述した認知度・立地などの課題がありますが、それを上回る魅力を秘めています。私自身もそうですが、初めて川崎港に来港された方の多くは、市内にこんないい場所があるとは知らなかった、という感想を持ちます。物流港・工業港としての振興も当然必要ですが、一般市民の方に来港してもらい、川崎港の良さを知っていただくことで、公共投資への理解を深め、将来の港湾就労にも繋ぐことができると考えています。

上記のような取り組みに加え、川崎港振興協会ともより強く連携しながら今後も川崎港の魅力向上を進めていきます。関係者の皆様におかれましても、引き続きご理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。